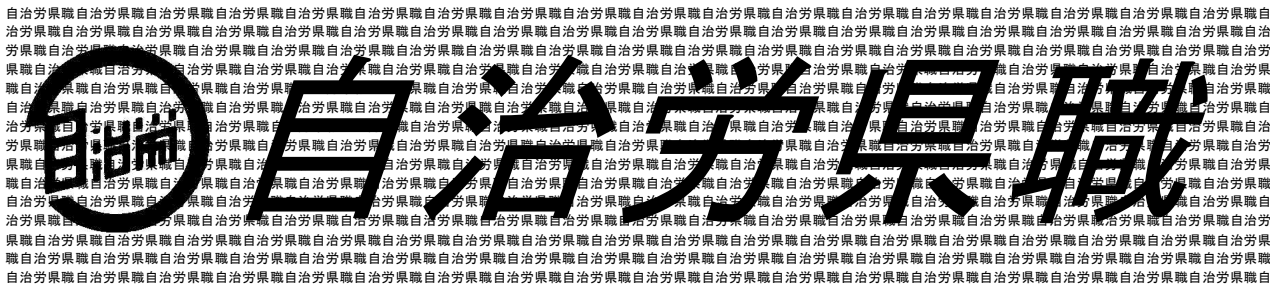


速報版

発行：自治労滋賀県職員連合労働組合
自治労滋賀県職員労働組合
県庁東館5階
県庁内線：4790.4791
直通077-528-4790
FAX：077-521-3784
E-Mail/shigajichiro@yahoo.co.jp



人員人事や働き方改革など職場要求の実現へ
～職場要求で主管課長交渉・所属長交渉を実施～

自治労原職は、職場要求運動として、アンケート等で職場の意見をまとめて、所属長や主管課長との交渉を実施しています。これまでの間に各職能協議会を中心に各段階での交渉を実施してきました。要求の中心は人員の確保となっておりますが、働き方改革や昇任異動などの課題も重要なテーマとなっております。職場の声を伝え、提言等を行っています。

人事異動内示日の予定

3月22日(月)午前9時予定 ※一括内示の見込

労働雇用政策課長交渉を実施
高等技術専門校長交渉を実施

環境関係4課長交渉を実施



化学技術職員・環境行政職員連絡会は2月5日、環境関係4課(環境政策課・琵琶湖保全再生課・温暖化対策課・循環社会推進課)と交渉を実施。交渉では①琵琶湖環境科学研究センターの人員配置や機器の更新、②環境事務所の中堅層や専門職の不足、③本庁環境部門の業務と人員の課題、④育児との両立におけるサポートのあり方、⑤関西広域連合の業務の見直しなどについて、参加者全員から発言がありました。特に、琵琶湖センターにおいては分析項目が増加し高い専門性が求められていること。子育て世代からは育児との両立の困難な実情など切実な声がありました。西村環境政策課長からは、「専門性の高い技術やこれに対応した人員配置などの必要性は認識している。人員のやりくりは厳しいが、課題が解決できるように努力していきたい」と回答がありました。

職業能力開発関係職員協議会は2月8日、労働雇用政策課長と交渉を実施。今回の交渉は、高等技術専門校草津校舎で実施し、校から多くの組合員が参加し、奥山課長と率直に議論しました。組合員からは「欠員補充はもとより訓練の実態に応じた人員確保を」「訓練科の再編等では課題も多く、今後は職場からの議論を踏まえてほしい」などの訴えがありました。これに対して奥山課長は「欠員や前倒しについては確保できるように努力している。科の再編などのあり方については、来年度にプランの見直しがあるので、現場からの意見を出してもらい検討したい」と回答。また、これに先立ち、高等技術専門校の校長交渉を実施。参加組合員から意見や思いを伝えました。校長からは、それぞれに具体的な回答がありました。



また、これに先立ち、高等技術専門校の校長交渉を実施。参加組合員から意見や思いを伝えました。校長からは、それぞれに具体的な回答がありました。



耕地課・農村整備課長交渉を実施



土地改良職員協議会は1月27日、耕地課長・農村振興課長と交渉を実施。交渉には、協議会役員をはじめ各職場からの代表者が参加。若手の組合員からの発言も含めて職場の実態に基づく生の声を両課長に伝えました。主な要求としては、①大型補正予算に対応する人員確保、②若手職員がやりがいを持てる職場環境、③コロナ禍における働き方、④永源寺ダムに関すること、⑤ハラスメント対策などを中心に回答を求めました。

中川耕地課長から冒頭にコロナ禍での職員の奮闘に対する謝意があった後、回答があり「若手職員がやりがいを持てる職場環境づくりは重要。議論や提案など次につながるものがあればお願いしたい。予算執行については、皆さんの奮闘に感謝している。受益者の期待があり予算確保ができる今、可能な対応はしたい。また、必要な人員確保に努めたい。風通しの良い職場づくりは重要であり、個別の課題があれば対応したい」などを述べました。

水産課長交渉を実施



水産技術職員連絡会は1月28日に水産課長交渉を実施。交渉では主に、①水産課および水産試験場の人員増、②昇任の遅れの是正、③老朽化した公用車の更新、④育児と仕事の両立支援、⑤インターネット環境などを中心にやりとりしました。参加の組合員からは「漁業法の改正があり琵琶湖の漁業をもっと深化していける時期だが人員不足で入り込めない現状がある」「水産課や試験場の連携が一層重要であるが議論が不足している」「育児との両立が一層重要になってくるが、時間外を前提にした職場実態は改善する必要がある」等の声が出されました。これに対して二宮課長は「漁業法改正に伴う業務増は認識しており人員増の要求をしている。水産試験場においては、次年度はホンモロコの生産業務を委託するなど業務量の削減を図っていく。育児との両立は重要であり、代替職員はしっかり確保する必要があると考えている。公用車については、必要な修理は適宜行いながら、今後、予算に組み込むことを検討したい」と回答しました。

障害福祉課長交渉を実施 近江学園長交渉を実施



自治労県職は2月4日、障害福祉課長交渉を実施しました。

交渉では、主に①近江学園の改築と今後の運営体制の在り方、②施設の欠員補充など人員体制の確保、③社会福祉

職のキャリア形成、④むれやま荘・信楽学園の指定管理の課題などで議論しました。酒見課長は「近江学園の改築は当初予定より遅れるが、R6年4月に開所を予定しており、運営等については、ワーキングチームで現場も含めて検討していきたい。人員確保については、厳しい中であっても、中堅層の確保など質の面で強化していきたい。社会福祉職のキャリア形成は、社会福祉職人材育成基本方針に基づき個々の希望も踏まえて進めたい。むれやま荘等の指定管理については、入所者の生活に支障のないように努力したい」と回答。

この交渉に先立ち近江学園の上村園長と交渉を実施。欠員補充など人員体制の確保、時間外や年休取得の改善等について要求しました。園長は、「欠員補充等のもとより、働きやすい施設づくりに努めたい」と応えました。



県立総合病院次長交渉を実施



自治労病院労組総合病院支部は2月12日、総合病院事務局次長との交渉を実施。交渉では主に、①各セクションの人員増や適正な人員配置について、②回復リハビリ病棟の再編について、③救急外来の輪番制の対応について、④検査技師や薬剤師の採用等、⑤昇任格差の是正について、⑥新型コロナのワクチン接種の対応などについて、やり取りを行いました。特に、病院事業庁での7人の定数増を受けた、総合病院における増員等の方針。9Bの再編問題では、現在一時閉鎖となっている現状からの回復と今後の方針。救急外来の輪番制の扱いに関わっての基本的な考えの明示とこれに伴う人員体制の確保を求めました。

望月事務局次長は「病院の執行体制は現在検討中だが、新型コロナ対策を含めた対応を強化したい。回復リハビリ病棟については、一時閉鎖から元に戻す時期は明確には示せないが、今後の再編については、改めて意見は聞かせていただく。湖南圏域における「二次救急の輪番」については、月に2、3回程度。4月から医師の確保も行い、対応づくり等を図ってまいりたい」と回答。組合からは改めて人員体制の確保を求めました。



小児保健医療センター病院長交渉を実施



自治労病院労組の小児保健医療センター支部は2月3日、センター病院長交渉を実施。交渉では①小児保健医療センター移転改築や

今後の見通し、②看護職やコメディカルの人員確保、③昇任格差の是正、④働き方改革などを求めました。二見病院長は、「移転改築については予定より遅れるが、新たな課題として感染症対策、救急医療等について改めて検討し設計に反映させ、2025年1月開院を予定。8月には検討結果を示し、皆さんには全体像を見えるようにしていきたい。より良い施設で頑張ってもらえるようにしたい。人員については、看護職は採用により実働職員が増加できるようにしたい。他のメディカルスタッフについては、人員増は厳しいが、様々な工夫を行い対応していきたい。昇任格差の是正については、頑張っている職員が昇任できるよう病院として努力していきたい」と回答しました。

精神医療センター病院長交渉を実施



自治労病院労組の精神医療センター支部は1月27日、精神医療センター病院長と交渉しました。冒頭、大井病院長から、コロナ禍での職員の奮闘に謝意がありました。交渉では①医師・看護師・検査技師の欠員補充と人員確保、②時間外勤務や年休取得の環境改善、③新型コロナ感染症への対応、④人事評価制度や昇任格差の是正等を

要求しました。大井病院長からは「看護師の欠員補充は4月採用で充足させる予定。医師確保は具体化へ調整中。年休取得では5日以上義務化を含めて計画的に取得できるように取組んでいる。新型コロナ感染症対策では病床を確保している。ワクチン接種は3月からの院内接種で調整している」など回答。

組合からは、人員不足より生じる安全確保の困難さ、人員確保につながる年休取得環境整備、食堂の再開などを訴えました。

会計年度任用職員の相談窓口を開設

会計年度任用職員の再度の任用（雇用の更新）時期を迎えようとしていますが、課題や困難な事情があるようでしたら、遠慮無く組合までご相談ください。自治労県職は、会計年度任用職員の処遇改善を含めて取り組みを行っています。

自治労県職本部：県庁東館5階

☎077-528-4790

休憩時間の割振り変更の特例の追加

休憩時間の割振り変更については、すでに3パターンが示されていますが、今般、さらに2パターン追加されました。

【追加後のパターン】（下線が追加）

- ①午前11時00分から正午まで
- ②午前11時30分から午後0時30分まで
- ③正午から午後1時まで
- ④午後0時30分から午後1時30分まで
- ⑤午後1時00分から午後2時00分まで

じちろうマイカー共済

自動車総合補償共済

自治労共済生協組合員なら

契約者=組合員で
家族の車も **団体割引15%**

- 主たる被共済者になれる方
 - ① 組合員本人
 - ② 組合員の配偶者
 - ③ 組合員の同居の親族*
 - ④ 組合員の配偶者の同居の親族*
- *別居の未婚の子も含まれます。

※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。
※2018年1月までの団体割引率を記載しています。



ZENROSAI NEWS
5116A230

ご契約にあたっては
パンフレットをご覧ください

ご不明な点があれば、
まずは組合にご連絡ください。

全労連 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部

全日本自治労関係労働者共済生活協同組合

全労連は、営利を目的としない保障の生活として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

近江学園長交渉を実施



自治労県職は2月4日、障害福祉課長交渉を実施しました。今回の交渉は、初めて近江学園で実施し、園からの参加者は日頃の悩みや不安も含めて課長に実態を訴えました。主には①近江学園の改築の動向と今後の人員体制の確保②近江学園の調理員確保③社会福祉

職のキャリア形成の方向④働き方改革の課題などで議論しました。酒見課長は「近江学園の改築について、来年度に事業者を選定し、その後R3年度から建設工事を行い、R5年度中の開所を予定している。改築後の人員体制も含めて、今後、現場とも意見交換しながら検討していきたい。直接処遇や調理員については直営で行う方針である。社会福祉職のキャリア形成は人材育成方針に基づき個々の希望を踏まえて進めたい」と回答。

高等技術専門校長交渉を实



職業能力開発関係職員協議会は2月6日、労働雇用政策課長と交渉を実施。今回の交渉は、高等技術専門校米原校舎で実施し、校から

多くの組合員が参加して職業訓練のあり方や現場での課題や悩みなどを基に奥山課長と率直に議論しました。組合員からは「高等技術専門校の職業指導員の欠員が続いており早急に補充してほしい」「セミナーのニーズは高いがこれに対応する人員が確保されていない」「訓練科の再編では課題も多く、今後は職場からの議論を踏まえてほしい」などの訴えがありました。これに対して奥山課長は「欠員については引き続き補充できるよう努力したい。セミナーの人員体制は校の本来業務との関係で難しい部分がある